

三重県版タイムライン（仮称）の検討状況について

平成 29 年 3 月 14 日
防災企画・地域支援課

1 タイムライン策定の目的

タイムラインとは、発災前から予測できる風水害である台風に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列に整理したもので、事前対策として被害の最小化へつなげることを目的としています。

また、県庁内の組織を超えた取組を行うとともに、関係機関とも連携を図り、一体的に災害対策を行うことで防災・減災をめざします。

2 タイムライン策定による効果

- (1) 災害対策本部設置前に、各関係部局が行うさまざまな事前防災・減災活動の整理・共有することで、早め早めの効果的な災害対応に生かすことができます。
- (2) 災害対策本部設置後に、横断的に編成される各部隊や関係機関が行う内容をルール化することで、組織間の効率的な災害対応に生かすことができます。
- (3) 災害対応を見える化し、タイムラインをチェックリストとして活用することで「抜け・漏れ・落ち」を事前に防止することができます。
- (4) 市町や防災関係機関と情報共有を行いながら策定作業を進めることでタイムラインを共有できるとともに、顔の見える関係が構築され、運用にあたっては、例えば市町との連携強化により、早期避難への取組を促すことができます。

3 基本的な考え方

(1) 運用時間「いつ」

運用時間は、本県に上陸する可能性のある台風が発生してから、台風が本県を通過し、原則、県災害対策本部を廃止するまでとします。

(2) 運用にあたっての主体「誰が」

運用主体は、県災害対策本部の関係部局および地域機関のほか、県内市町や津地方気象台、三重河川国道事務所などの関係機関とします。

(3) 行動項目「何をするか」

県災害対策本部設置後の対策だけでなく、関係部局が行っている事前にすべき対策を洗い出し、その内容を行動項目として整理します。また、それらの項目については運用主体となる市町や防災関係機関とも共有を図ります。

(4) 市町等への水平展開

タイムラインの策定後、市町におけるタイムラインの策定を働きかけていきます。また、地域機関におけるタイムラインについても、策定を検討していきます。

4 タイムラインの内容及び運用に関する検討状況について

(1) 検討体制

県と津地方気象台の連携強化のため、平成28年12月に設置した「県防災施策に関する研究会」において、津地方気象台のほか、既に町タイムラインを運用している紀宝町、三重河川国道事務所、自衛隊、海上保安庁等とともにタイムラインの内容及び運用について検討しています。

(2) 検討事項

情報共有体制の運用

県庁内の組織間、県と関係機関との効率的かつ一体的な防災活動により防災・減災につなげることを目的に、県と関係機関での会議開催などによる情報共有体制を構築し、台風上陸前から各主体の取り組むべき内容及び体制を確認するとともに対応方針を協議します。

- ・情報共有の時期：タイムライン発動時、発動以後随時（必要に応じて）、
タイムライン解除後＝振り返りの場として
- ・参加者：県およびタイムラインで位置づけられた関係機関
テレビ会議やメール等の手段を活用しながら情報共有を行います。
- ・情報共有・協議内容：想定される台風などによる被害状況、対応方針の確認など

ゼロ・アワーの設定

タイムラインは、対象となる災害の発生時点や台風の到達時点などを定め、その時点（ゼロ・アワー）までのリードタイムを生かし事前対策に万全を期すことで防災・減災につなげる取組であり、当該趣旨をふまえ「ゼロ・アワー」を設定します。

- ・「ゼロ・アワー」：台風上陸や台風接近に影響した大雨が想定される時点

タイムラインの各行動項目の抽出と整理

県庁内の組織間、県と関係機関との効率的かつ一体的な災害対応、災害対応の「抜け・漏れ・落ち」の事前防止ができるよう、県と関係機関の行動項目を抽出するとともに整理します。

なお、本年度（平成28年度）は県災害対策本部の総括部隊と関係機関を主体としたタイムラインを作成し、来年度は総括部隊以外の他の部隊と関係機関を主体としたタイムラインを作成します。

- ・気象情報などのトリガー情報とタイムラインレベルの整理
タイムラインレベル（たたき台）（別添資料5 - (1)）
- ・行動項目の抽出と整理
タイムライン（たたき台）（総括部隊用）（別添資料5 - (2)）

5 今後のスケジュール

「県防災施策に関する研究会」で検討した結果について県内市町から意見を聴き、平成29年3月中にタイムラインの素案を作成します。

来年度（平成29年度）は、4月中にタイムライン（総括部隊用）試行版を整理し、出水期に試行します。

また、平成29年度中に、県災害対策本部の総括部隊以外の他の部隊とそれぞれが関係する機関を主体としたタイムラインを策定していきます。